

2019年度大学間交流協定校への派遣留学募集要項

1. 目的

2019年度に大学間交流協定に基づく留学（派遣留学）を開始する学生を選考することを目的とします。なお、留学期間は1学期以上1年以内となります。

2. 志願要件

2019年度に派遣留学を開始する者で以下の要件を満たすこと。ただし、すでに派遣留学選考に合格している者は応募することはできません。

2019年度夏派遣の場合：2019年4月時点で学部3年生以上の者

2019年度冬派遣の場合：2020年4月時点で学部3年生以上である見込みの者

3. 派遣希望先大学の申請要件・選考方法

留学生課掲示板に掲示する「応募要件一覧<追加募集>」のとおり。

4. 申請書類

- (1) 派遣留学志願書（所定様式）※所定の位置に写真を貼付すること
- (2) 留学志望動機・留学計画書（所定様式）
- (3) 成績証明書
(発行日が2019年3月15日（金）～各協定校提出締切日のものに限る)
- (4) 特に指示されたもの（別紙「応募要件一覧」参照）¹

5. 所定様式

- (1) 派遣留学志願書、留学志望動機・留学計画書（Word）
… 留学生課窓口および下記 URL で配布
<http://www.tufs.ac.jp/student/studyabroad/haken/>

¹特に記載がない場合は不要。

6. 提出方法

下記募集期間内に4. 申請書類に掲げる書類をすべて揃えた上で留学生課窓口に書面で提出すること。メールや郵送の提出は認めない（代理提出は可）。

募集期間

- ・リオ・デ・ジャネイロ州立大学

2019年3月15日（金）～2019年4月12日（金）16：30まで

- ・パラナー連邦大学、カンピナス州立大学

8月派遣 … 2019年3月15日（金）～2019年4月26日（金）16：30まで

2月派遣 … 2019年3月15日（金）～2019年5月31日（金）16：30まで

7. 合格発表

- (1) 日時：2019年5月中旬～6月中旬
- (2) 方法：留学生課掲示板

8. その他

- (1) 4年次で留学した場合は卒業が延びることがあります。
- (2) 学内選考合格後であっても、3年次に進級できなかった者・できなくなる見込みの者、派遣留学に行くと卒業できなくなる見込みの者については合格を取り消す場合があります。
- (3) 一旦合格したものが合格を辞退した場合、当該年度の追加募集等に応募することはできません。
- (4) 本学の学内選考に合格しても、最終的な受入れの許諾は先方大学の判断によります。
- (5) 再追加合格者向けの説明会は行いません。合格した学生は個別に留学生課窓口までお越しください。
- (6) （英語圏のみ）再追加募集の合格発表後は、当初募集で希望した大学に辞退等で空きが出た場合であっても、再追加募集で合格した大学を有効とします。